

## 登米市教育委員会会議録

会議の名称	平成26年第2回登米市教育委員会2月定例会議	
開催日時	平成26年2月3日(月)	
	午後2時00分 開会	
	午後5時50分 閉会	
開催場所	登米市中田庁舎 教育長室	
委員長氏名	委員長	畠山信弘
出席委員氏名	委員長	畠山信弘
	委員長職務代行者	橘 智法
	委員	小野寺範子
	委員	大久保 芳彦
	教育長	片倉敏明
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育次長(学校教育担当)	佐藤 賀津雄
	教育次長(社会教育担当)	鈴木 均
	学校教育管理監	小野寺文晃
	教育総務課長	伊藤 隆敏
	学校教育課長	大柳 晃
	生き生き学校支援室長	千葉 整
	参事兼生涯学習課長	佐々木洋一
書記	教育総務課 課長補佐	伊藤幸太郎
議題	報告第 2号	一般事務報告について
	報告第 3号	専決処分の報告について(教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について)
	議案第 1号	登米市育英資金貸付基金及び浅野兄妹奨学資金貸付基金管理運営規則の一部を改正する規則について
	議案第 2号	上杉奨学金貸付基金管理運営規則の一部を改正する規則について
	議案第 3号	平成25年度登米市一般会計補正予算(第7号)に対する意見聴取について
	議案第 4号	平成26年度登米市一般会計予算に対する意見聴取について
会議結果	報告第 2号	承認
	報告第 3号	承認
	議案第 1号	決定
	議案第 2号	決定
	議案第 3号	決定
	議案第 4号	決定

議題・ 発言・ 結果	畠山委員長	<p><b>開会（午後２時００分）</b></p> <p>教育委員会議の開会を宣言し、本日の議事日程に基づき会議を開く旨を告げる。</p>
	畠山委員長	<p><b>前回の会議録の承認</b>を求めます。</p>
	伊藤教育総務課長	<p>（１月２１日の定例会議の会議録を説明）</p>
	畠山委員長	<p>会議録の説明が終わりました。この内容について御異議ありませんか。</p>
		<p>（「なし」の声あり）</p>
	畠山委員長	<p>御異議がないものと認め、説明のとおり承認することとします。</p>
	畠山委員長	<p><b>会議録署名委員の指名</b>を行います。</p>
	畠山委員長	<p>委員長から指名してよろしいでしょうか。</p>
		<p>（「はい」の声あり）</p>
	畠山委員長	<p>御異議がないようですので、２番小野寺委員、３番大久保委員にお願いいたします。</p>
	畠山委員長	<p><b>日程第１、報告第２号「一般事務報告について」</b>を上程します。「教育長の一般事務報告について」、教育長から報告をお願いします。</p>
	片倉教育長	<p>（一般事務報告について、平成２５年１月２１日から平成２６年２月２日までの会議・行事出席状況やその概要などについて、別紙資料に基づき報告する。）</p>
	畠山委員長	<p>教育長の一般事務報告が終わりました。この件について御質問ありませんか。</p>
	畠山委員長	<p>１月３１日の東京での打ち合わせの内容ですが、中田海洋センター、米山海洋センターの震災で影響を受けたプールの扱いはどのようになりましたか。</p>
	片倉教育長	<p>登米市の考え方は伝えましたが、まだはっきり内容が決まったわけではなく、３月中に現地調査に来る予定になっています。</p>

議題・ 発言・ 結果	畠山委員長	青年活動は生涯学習の中でも期待されているところです。2月2日に開催された登米市青年文化祭ですが、どの位の参加人数でしたか。
	片倉教育長	出演者は80名、来客者は一般の方も含め120名となっています。少ないながらも発表内容は素晴らしく、新しい会員もいるようでした。豊里風太鼓、佐沼鹿踊、米山の三味線などの出場があり、頑張っていると感じました。
	大久保委員	東北風土マラソンですが、市からの予算措置はあるのですか。
	片倉教育長	市からの予算措置はないと思います。マラソンのコースは、南方を走るコースから、長沼周辺を走るコースへと変更となるようです。
	小野寺委員	1月21日に行われた登米中学校へのナラ学童機の引き渡し式ですが、生徒全員が対象ですか。
	伊藤教育総務課長	登米中学校の生徒全員が対象となっています。
	大久保委員	先ほどのB&G海洋センターのプールですが、漏水がひどいのですか。
	片倉教育長	漏水もありますし、配管の損傷、地盤の傾きなどもあります。
	畠山委員長	ほかに御質問ありますか。
		〔なし〕の声あり
	畠山委員長	御質問がないようですので、報告第2号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。
		〔異議なし〕の声あり
	畠山委員長	御異議がないようですので、日程第1、報告第2号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。
	畠山委員長	暫時休憩します。
		〔午後2時38分から午後2時45分まで休憩〕
	畠山委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。

議題・ 発言・ 結果	畠山委員長	日程第2、報告第3号「専決処分の報告について（教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について）」を上程します。
		説明を求めます。
	片倉教育長	（議案を朗読）
	鈴木教育次長	（議案内容を別添資料に基づき説明）
	畠山委員長	報告第25号「専決処分の報告について（教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について）」は、議案ごとに審議を行う形で進めたいと思います。
	鈴木教育次長	別紙資料により、以下それぞれ説明 （1）登米市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について
	畠山委員長	委員対象者の家庭教育の向上に資する活動を行う者とは、どういう方ですか。
	鈴木教育次長	県に確認したところ、具体的には、次の3つの活動をしている者が、該当するとのことでした。一つ目は子育てサークルのリーダー、2つ目は子育てサポーター、3つ目は家庭教育相談員や児童福祉士です。
	鈴木教育次長	（2）登米市公民館条例の一部を改正する条例について（別紙資料により説明）
	畠山委員長	御質問はありませんか。  （質疑等なし）
	鈴木教育次長	（3）登米市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例について（別紙資料により説明）
	畠山委員長	御質問ありませんか。  （質疑等なし）
	鈴木教育次長	（4）登米市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例について（別紙資料により説明）
	畠山委員長	御質問ありませんか。

議題・ 発言・ 結果		(質疑等なし)
	鈴木教育次 長	(5) 指定管理者の指定について (登米市森公民館) (別紙資料により説明)
	畠山委員長	御質問はありませんか。
	小野寺委員	森地区コミュニティ推進協議会事務局の所在地は、今後変更になりますか。
	鈴木教育次 長	4月から指定管理を受けたのちは、新たな森公民館の所在地、森字西表195番地に移ることになります。
	橘委員	森公民館の職員の雇用はこれからですか。
	鈴木教育次 長	森地区コミュニティ推進協議会で採用することとなりますが、正式には、2月定例議会で決定された後となります。教育委員会では、4月の開館の前に、館長1名と事務員2名の1週間の研修を行います。
	鈴木教育次 長	(6) 指定管理の指定について (石ノ森ふれあいセンター) (7) 指定管理の指定について (宝江ふれあいセンター) (8) 指定管理の指定について (上沼ふれあいセンター) (9) 指定管理の指定について (浅水ふれあいセンター) (6) ~ (9) 別添資料により説明
	畠山委員長	御質問はありませんか。
	小野寺教育 委員	指定管理の委託期間ですが、ふれあいセンターは5年、体育館は3年となっていますが、この違いはどのようなことですか。
	鈴木教育次 長	基本的には3年としています。また公募、非公募の違いがあります。体育館の指定管理者は公募で行い、公民館、ふれあいセンターは、地域のコミュニティを担っていくということで、事業の継続性、職員の雇用などの関係から5年の委託期間としています。
	鈴木教育次 長	(10) 指定管理者の指定について (登米市米山体育館、登米市吉田運動場及び登米市中津山運動場) (別添資料により説明)
	畠山委員長	御質問はありませんか。
	大久保委員	選定理由の中で、総合評価により選定したとありますが、何項目があって、どのようところが優れているのかなど、第三者が見ても分かる

<p><b>議題・ 発言・ 結果</b></p>	<p>鈴木教育次 長</p>	<p>ようにバックデータなどしっかりしているのですか。</p> <p>選定までの順序としまして、選定委員会、委員は一般の人も入っていますが、そこで募集要項の内容についても、予算面、どのような管理・運営をするのかなども審議します。その募集要項をインターネットなども使って、指定管理者の候補を募集します。</p> <p>そして候補者から選定委員会で、施設の維持管理や運営について、どのように考え進めるのか提案をしてもらいます。その提案について、管理運営団体としてふさわしいかどうか、評価項目18項目で点数をつけて評価し、選定することになります。</p>
	<p>橘委員</p>	<p>収支計画の中で人件費が計上されていますが、何人分とかその内容はどうなっていますか。</p>
	<p>鈴木教育次 長</p>	<p>人件費は2人分が計上されており、米山体育館、吉田運動場、中津山運動場の管理運営業務を行う分となります。</p>
	<p>鈴木教育次 長</p>	<p>(11) 指定管理者の指定について（登米市南方武道伝承館、登米市南方総合運動場及び登米市南方中央運動広場） (別紙資料により説明)</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>御質問ありませんか。</p>
	<p>橘委員</p>	<p>南方武道伝承館の人件費が少しずつ上がっていますが、どのような給与体系になっているのですか。</p>
	<p>鈴木教育次 長</p>	<p>基本的には指定管理者に任せています。公民館では、基準的には、月15万円で、毎年1,500円ずつ昇給する基準となっています。体育施設では、この指定管理料の中で運営されるよう話をしています。公民館の基準を参考にしていると思います。</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>ほかに御質問ありますか。</p>
		<p>(「なし」の声あり)</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>御質問がないようですので、報告第3号「専決処分の報告について(教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について)」は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。</p>
		<p>(「異議なし」の声あり)</p>

議題・ 発言・ 結果	畠山委員長	御異議がないようですので、日程第2、報告第3号「専決処分の報告について（教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について）」は、報告のとおり承認することとします。
	畠山委員長	日程第3、議案第1号「登米市育英資金貸付基金及び浅野兄妹奨学資金貸付基金管理運営規則の一部を改正する規則について」を上程します。
	畠山委員長	説明を求めます。
	片倉教育長	（議案を朗読）
	伊藤教育総務課長	（議案内容を別紙資料に基づき説明）
	畠山委員長	説明が終わりました。議案第1号「登米市育英資金貸付基金及び浅野兄妹奨学資金貸付基金管理運営規則の一部を改正する規則について」、御質問ありませんか。
		（「なし」の声あり）
	畠山委員長	御質問がないようですので、議案第1号「登米市育英資金貸付基金及び浅野兄妹奨学資金貸付基金管理運営規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
		（「異議なし」の声あり）
	畠山委員長	御異議がないようですので、日程第3、議案第1号「登米市育英資金貸付基金及び浅野兄妹奨学資金貸付基金管理運営規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することとします。
	畠山委員長	続いて、日程第4、議案第2号「上杉奨学資金貸付基金管理運営規則の一部を改正する規則について」を上程します。 説明を求めます。
	片倉教育長	（議案を朗読）
	伊藤教育総務課長	（議案内容を別紙資料に基づき説明）
	畠山委員長	説明が終わりました。議案第2号「上杉奨学資金貸付基金管理運営規則の一部を改正する規則について」、御質問ありませんか。

議題・ 発言・ 結果	小野寺委員	保証人の人数が、この上杉奨学金は2人でなく1人となっていますが、この違いは为什么呢。
	伊藤教育総務課長	上杉奨学金の原資を御寄附いただいている上杉先生の意向を尊重しているところです。
	畠山委員長	ほかに御質問ありますか。  (「なし」の声あり)
	畠山委員長	御質問がないようですので、議案第2号「上杉奨学金貸付基金管理運営規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)
	畠山委員長	御異議がないようですので、日程第4、議案第2号「上杉奨学金貸付基金管理運営規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することとします。
	畠山委員長	暫時休憩します。  (午後3時55分から午後4時10分まで休憩)
	畠山委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。
	畠山委員長	<b>日程第5、議案第3号「平成25年度登米市一般会計補正予算(第7号)に対する意見の聴取について」</b> を上程します。 説明を求めます。
	片倉教育長	(議案を朗読)
	佐藤教育次長、鈴木教育次長	(議案内容を別紙資料に基づき説明)
畠山委員長	説明が終わりました。議案第3号「平成25年度登米市一般会計補正予算(第7号)に対する意見の聴取について」、御質問ありませんか。	
大久保委員	小中学校学習活動支援等の事務補助臨時職員の減額の理由はどのようなものですか。	



議題・ 発言・ 結果	佐藤教育次 長	昨年度この緊急雇用対策費の議決が、3月末の議会で決定されたもので、予算決定後に募集して、面接、雇用となりまして、1か月分の執行残となってしまったものです。
	畠山委員長	ほかに御質問ありますか。  （「なし」の声あり）
	畠山委員長	御質問がないようですので、議案第3号「平成25年度登米市一般会計補正予算（第7号）に対する意見の聴取について」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  （「異議なし」の声あり）
	畠山委員長	御異議がないようですので、日程第5、議案第3号「平成25年度登米市一般会計補正予算（第7号）に対する意見の聴取について」は、原案のとおり決定することとします。
	畠山委員長	続いて、日程第6、議案第4号「平成26年度登米市一般会計予算に対する意見の聴取について」を上程します。 説明を求めます。
	片倉教育長	（議案を朗読）
	佐藤教育次 長、鈴木教 育次長、各 課長	（議案内容を別紙資料に基づき説明）
	畠山委員長	説明が終わりました。議案第4号「平成26年度登米市一般会計予算に対する意見聴取について」、御質問ありませんか。
	畠山委員長	26年度予算として、例年と違う、今年の特徴として、学校教育、社会教育、それぞれどういったことが挙げられますか。
	佐藤教育次 長	学校教育では、施設の改修とか、学校トイレの洋式化に予算的には多く措置をしています。また、学び支援事業は、昨年度は年度途中からの導入でしたが、26年度は年度当初からの導入ですので、より以上の取り組みができるものと考えています。
	鈴木教育次 長	社会教育関係では、公民館の指定管理事業も一通り土台ができて、今後はソフト面、企画とも連携して、社会教育施設を拠点とした地域づく

**議題・  
発言・  
結果**

りを進めるサポートが主になるかと考えています。

文化財は、大筋調査が終了しましたので、今後どのように活用していくか、図書館については、図書館問題協議会に新しい図書館の基本方針を諮問していますので、独立した図書館をどのように整備していくか、社会体育関係は、事業は総合型地域スポーツクラブ等も活動していますので、今後は、スポーツボランティアなどの人づくり、社会体育に係る計画づくりが主となるものと考えています。

**橘委員**

社会教育施設でのトイレの洋式化についての計画はありますか。また、社会教育施設に1室はエアコンを整備するという話を聞いたと思うのですが、エアコン設置の計画はありますか。

**鈴木教育次  
長**

洋式のトイレもエアコンも計画を作って整備しなければならないと考えています。社会教育施設に531のトイレがあり、うち209が洋式トイレで39.4%の設置率となっています。身障者用トイレは52か所あり81.3%が洋式トイレとなっています。老朽化に伴っての整備の際は、合わせて整備していますが、市民サービスの一環としても整備をなるべく早く進めてきたいと思えます。

**大久保委員**

洋式化トイレの整備でウォッシュレットがつけば、維持管理経費や便器の更新も早くなり、費用の負担増となると考えますが、その対応はどうように考えているのですか。

**佐藤教育次  
長**

電気料も含めて維持経費は増えると想定していますが、26年度は改修に要する経費を予算計上しておりまして、27年度からの学校予算で維持管理経費の増額分を対応していきたいと思えます。

**大久保委員**

学校給食センターの委託業務について、委託料・指名業者も含めてどのように決定されているのか教えてください。

**佐藤教育次  
長**

まず、委託料の積算につきましては、調理業務の積算となります。全体の施設運営の経費は対象とはなりません。算出に当たっては調理部門ということで、標準的にどのような資格者が何人必要か、そして1日当たりの賃金から事業費、予定価格を算出します。

業者につきましては、なかなか登米市に本社を置く業者がないものですから、県内一円から登米市に学校給食の指名願を出している業者全員、10数社に入札案内をし、応札するのは5~6社となっています。こちらで、詳細な仕様書を作成し、それに沿っての入札、価格競争での決定となります。

**大久保委員**

東日本大震災で被災した指定文化財以外の修復についての要望はありますか。

<p>議題・ 発言・ 結果</p>	<p>鈴木教育長</p>	<p>指定文化財以外は、国等からの補助も何もなく、市の一般財源での対応となりますことから、もう少し時間をいただいて検討させてもらいたいと思います。</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>ほかに御質問ありますか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>御質問がないようですので、議案第4号「平成26年度登米市一般会計予算に対する意見の聴取について」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>御異議がないようですので、日程第6、議案第4号「平成26年度登米市一般会計予算に対する意見の聴取について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>次回の教育委員会定例会議の開催日程についてお願いします。</p>
	<p>伊藤教育総務課長</p>	<p>市議会を挟むこととなりますので、3月20日(木)の午後2時から開催することではいかがでしょうか。</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>平成26年3月20日(木)午後2時から行うことに御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>御異議がないようですので、次回の会議の日程は、3月20日(木)午後2時から行うことで決定します。</p> <p><b>閉会 (午後5時50分)</b></p>